

福島地方環境事務所の最近の動き
(今週の福島)

【最近の動きのポイント】

○ 除染・廃棄物対策関連

- ・菅家環境大臣政務官が二本松市の安達地方における仮設焼却施設において行われた火入れ式に出席しました (4/3)
- ・双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村及び葛尾村の特定復興再生拠点区域において、建物等解体撤去等及び除染等工事を実施中です
- ・楡葉町、川俣町の被災家屋等の解体工事が全件完了しました

○ 中間貯蔵施設関連

- ・平成 31 年 3 月末時点で約 1,114ha の用地取得の契約をいただきました
- ・昨年度は中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送を約 183.9 万 m³行い、昨年度の輸送対象物量である 180 万 m³を超えました。今年度の輸送対象物量は 400 万 m³としています。引き続き、安全を第一に除去土壌等の輸送を行っていきます

< 除去土壌等の輸送の進捗状況 (4/2 時点) >

今年度の輸送対象物量	今年度搬出済量	今年度進捗率
約 400 万 m ³	約 1.4 万 m ³	約 0.3%
累積の輸送対象物量	累積搬出済量	累積進捗率
約 1,400 万 m ³	約 263.8 万 m ³	約 18.8%

○ リスクコミュニケーション等関連

- ・自治体職員や相談員等の活動の支援、住民の放射線に関する理解醸成の支援、環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です

○ その他のイベント関連等

- ・「富岡町桜まつり 2019」に環境省ブースを出展します (4/6)

I. 除染・廃棄物対策関連

1 特定復興再生拠点区域の解体・除染について

帰還困難区域内における特定復興再生拠点区域において、各町村の策定した計画に基づき、家屋等の解体・除染を実施しています。

○ 最近の動き

- ・双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村及び葛尾村の特定復興再生拠点区域において、建物等解体撤去等及び除染等工事を実施中です。

詳細は別添 1-1、1-2、3 のとおり

2 避難指示解除済み地域等の除染・廃棄物処理関連事業について

帰還困難区域を除き、8 県 100 市町村のすべてで面的除染が完了し、必要なフォローアップ等を実施しています。

各市町村において、必要な被災家屋等の解体等の廃棄物処理を実施しています。

仮置場で除去土壌・廃棄物等を保管しています。搬出が終わった仮置場については、順次、早期の解消を目指し原状回復を実施しているところです。

○ 最近の動き

- ・檜葉町 (1,557 件)、川俣町 (329 件) の被災家屋等の解体工事が全件完了しました。
別添 4 のとおり

- 除染事業及び被災家屋等の解体等の実施状況 (除染特別地域、汚染廃棄物対策地域)
別添 1-1、1-2 のとおり

- 特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況
別添 5 のとおり

3 その他

- 菅家環境大臣政務官は、4 月 3 日に行われた二本松市に設置する安達地方における仮設焼却施設 (減容化处理) の火入れ式に出席しました。

本施設は、環境省と安達地方広域行政組合とが共同で設置するもので、福島県内で初めての取組となります。処理の対象は、安達地方 (二本松市、本宮市及び大玉村) に保管されている、可燃性除染廃棄物並びに指定廃棄物を含む農林業系廃棄物で、これらを減容化处理する仮設焼却施設です。

運営開始は、6 月 1 日を予定しています。

別添 6 のとおり

Ⅱ. 中間貯蔵施設関連

中間貯蔵施設の整備及び除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入を実施しています。

(1) 最近の動き

- 平成 31 年 3 月末時点で約 1,114ha の用地取得の契約をいただきました。
- 昨年度は中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送を約 184 万 m³行い、昨年度の輸送対象物量である 180 万 m³を超えました。今年度の輸送対象物量は 400 万 m³としています。引き続き、安全を第一に除去土壌等の輸送を行ってまいります。
- 除去土壌等の輸送の進捗状況 (4/2 時点)

今年度の輸送対象物量	今年度搬出済量	今年度進捗率
約 400 万 m ³	約 1.4 万 m ³	約 0.3%
累積の輸送対象物量	累積搬出済量	累積進捗率
約 1,400 万 m ³	約 263.8 万 m ³	約 18.8%

(2) 平成 31 年度の進捗状況

- 除去土壌等の輸送 (4 月 2 日までの搬出実績)

搬出市町村		今年度の 搬出可能量 (m ³)	今年度の 学校等(現場保管) からの輸送予定量 (m ³)	今年度の 搬出済量(m ³)	累積 搬出済量 (m ³)
浜通り	いわき市	50,000	10,000	0	55,939
	相馬市	39,000		360	33,621
	南相馬市	274,000	8,000	500	146,201
	広野町	67,000		351	45,805
	檜葉町	149,000		691	120,761
	富岡町	406,000		881	212,155
	川内村	96,000		256	58,947
	大熊町	342,000		2,222	186,327
	双葉町	312,000		0	152,573
	浪江町	353,000		691	166,422
	葛尾村	168,000		433	99,259
	飯舘村	395,000		770	179,795
中通り	福島市	198,000	78,000	1,192	118,152
	郡山市	153,000		1,236	199,648
	白河市	63,000		444	68,579
	須賀川市	53,000		546	49,551
	二本松市	113,000		539	98,803
	田村市	101,000		191	78,808

	伊達市	85,000	4,000	368	83,721
	本宮市	58,000		176	46,129
	桑折町	43,000		256	38,529
	国見町	39,000		176	28,691
	川俣町	163,000		834	84,426
	大玉村	26,000		222	25,483
	天栄村	34,000		252	26,580
	西郷村	125,000		217	80,400
	泉崎村	18,000		0	27,273
	矢吹町	10,000		0	21,701
	三春町	47,000		0	44,674
	合計	3,980,000	100,000	13,804	2,638,233※



- ※ フレキシブルコンテナ等1袋の体積を1 m³と換算しています。
- ※ 輸送対象物量1,400万m³は、中間貯蔵施設への搬出済量（国直轄除染市町村：2018年11月末、市町村除染市町村：2018年9月末時点、両者混在市町村（南相馬市、川内村、田村市、川俣町）：2018年11月末）及び輸送待機量（焼却前の可燃物を含む仮置場等で保管している量（国直轄除染：2018年11月末時点、市町村除染：2018年9月末時点）及び仮設焼却施設等で減容化し保管されている量（国直轄除染：2018年11月末時点、市町村除染：2018年9月末時点））の合計量。
- ※ 輸送対象物量1,400万m³には、10万Bq/kg超の廃棄物、その他現時点で定量的な推計が困難な帰還困難区域の除染等で発生した（発生することが見込まれる）除去土壌等は含まれていません。

※ 累積搬出済量の合計値には、2019 年 3 月末時点で搬出が完了している市町村の搬出量が含まれているため、記載されている市町村の累積搬出済量の合計とは数字が一致しません。

- 中間貯蔵施設及び周辺の空間線量率等
こちらから御確認ください（中間貯蔵施設及び周辺モニタリング（JESCO サイト）
<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html#hokanba>
- 中間貯蔵施設区域内の用地取得について
平成 31 年 3 月末時点の用地の状況は、別添 7 のとおり
※別添 7 に関するお問合せは、環境省環境再生施設整備担当参事官室 細川、信原
電話 03-5521-8349 まで
- 中間貯蔵施設に係る工事等について
工事等の一覧は別添 2 のとおり

Ⅲ. 放射線健康リスクコミュニケーション等関連

- ① 自治体職員や相談員等の活動の支援、②住民の放射線に関する理解醸成の支援、③環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です。
- （１）最近の動き
- 環境再生プラザにおいて専門家派遣・モニタリング支援（説明・測定・資料作成支援）等を実施中です。
 - 今年度も研修会への専門家派遣等、住民向けリスクコミュニケーション支援事業を実施します。

(2) これまでの実施状況

(4月5日時点)

項 目		実施回数	
		H30 年度	今年度
① 自治体職員や相談員等の活動の支援	(ア) 職員向け研修会	36 回	0 回
	(イ) 専門家派遣	20 回	0 回
②住民の放射線に関する理解醸成の支援	(ア) 住民セミナー	38 回	0 回
	(イ) 車座意見交換会	57 回	0 回
	(ウ) 個人線量測定の実施(WBC)	87 日	0 日
	(エ) リスクコミュニケーション拠点（長崎大、弘前大）による活動		
	(オ) ガンマカメラ活用リスクコミュニケーション支援事業	180 台・日	公示準備中
③環境再生等に関する情報発信（環境再生プラザ）	(ア) 専門家派遣	152 件	2 件
	(イ) 移動展示	45 件 [62 日]	0 件 [0 日]

Ⅳ. その他のイベント等関連

○ 最近の動き

富岡町で開催される「富岡町桜まつり 2019」に環境省ブースを出展します（4/6）。
環境省ブースでは、桜型カードを用意し、来場者に町や祭りへのメッセージを記入いただきます。

<http://www.fukushima-tv.co.jp/tomiokasakura2019/>（桜まつりホームページ）

除染事業及び被災家屋等の解体等の工事一覧
(除染特別地域、汚染廃棄物対策地域)

市町村	工事名
南相馬市	○平成 30 年度南相馬市仮置場復旧等工事 (H31/1/23～) ※H31. 2 月に着工
浪江町	○平成 30 年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び 除染等工事 (その 1) (H30/6/20～) ※H30. 8 月に着工 ○平成 30 年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び 除染等工事 (その 2) (H31/1/29～) ※H31. 2 月に着工 ○平成 30 年度浪江町被災建物等解体撤去工事 (H30/4/11～) ※H30. 6 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請 (特定復興再生拠点区域) を受付中
双葉町	○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び 除染等工事 (その 2) (H30/1/10～) ※H30. 2 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中
大熊町	○平成 30 年度 (平成 29 年度繰越) 大熊町仮置場復旧等工事 (H30/7/19～) ※H31. 3 月に完了 ○平成 29 年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び 除染等工事 (その 1) (H30/1/25～) ※H30. 3 月に着工 ○平成 30 年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び 除染等工事 (その 2) (H31/1/24～) ※H31. 2 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中
富岡町	○平成 30 年度富岡町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び 除染等工事 (その 1) (H30/8/7～) ※H30. 8 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請 (特定復興再生拠点区域) を受付中
楡葉町	○平成 30 年度 (平成 29 年度繰越) 楡葉町仮置場復旧等工事 (H30/7/5～) ※H30. 8 月に着工

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

市町村	工事名
飯舘村	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)飯舘村仮置場復旧等工事(H30/4/10～) ※H31.3 月に完了 <u>○平成 30 年度飯舘村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事(H30/9/5～)</u> ※H30.9 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付終了
川俣町	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)川俣町仮置場復旧等工事(H30/6/29～) ※H31.3 月に完了 ○平成 30 年度川俣町仮置場復旧等工事(その 2)(H31/3/1～) ※H31.3 月に着工
葛尾村	<u>○平成 30 年度葛尾村汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去等及び除染等工事(H30/10/9～)</u> ※H30.11 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付中

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

各市町村における被災家屋等の解体進捗状況

(平成31年3月末時点)

平成31年4月5日

市町村	解体受付 申請件数 ※	解体済件数	解体申請 受付状況
南相馬市	2,636	2,626	受付終了
浪江町	4,208	2,670	特定復興再生拠点区域 受付中
特定復興再生拠点区域	172	4	
双葉町	654	293	受付中
特定復興再生拠点区域	625	265	
大熊町	859	375	受付中
特定復興再生拠点区域	758	279	
富岡町	3,362	2,687	特定復興再生 拠点区域受付中
特定復興再生拠点区域	499	179	
楡葉町	1,557	1,557	完了
飯舘村	1,517	1,262	受付終了
特定復興再生拠点区域	70	7	
川俣町	329	329	完了
葛尾村	458	436	特定復興再生 拠点区域受付中
特定復興再生拠点区域	28	6	
田村市	19	19	完了
川内村	102	102	完了

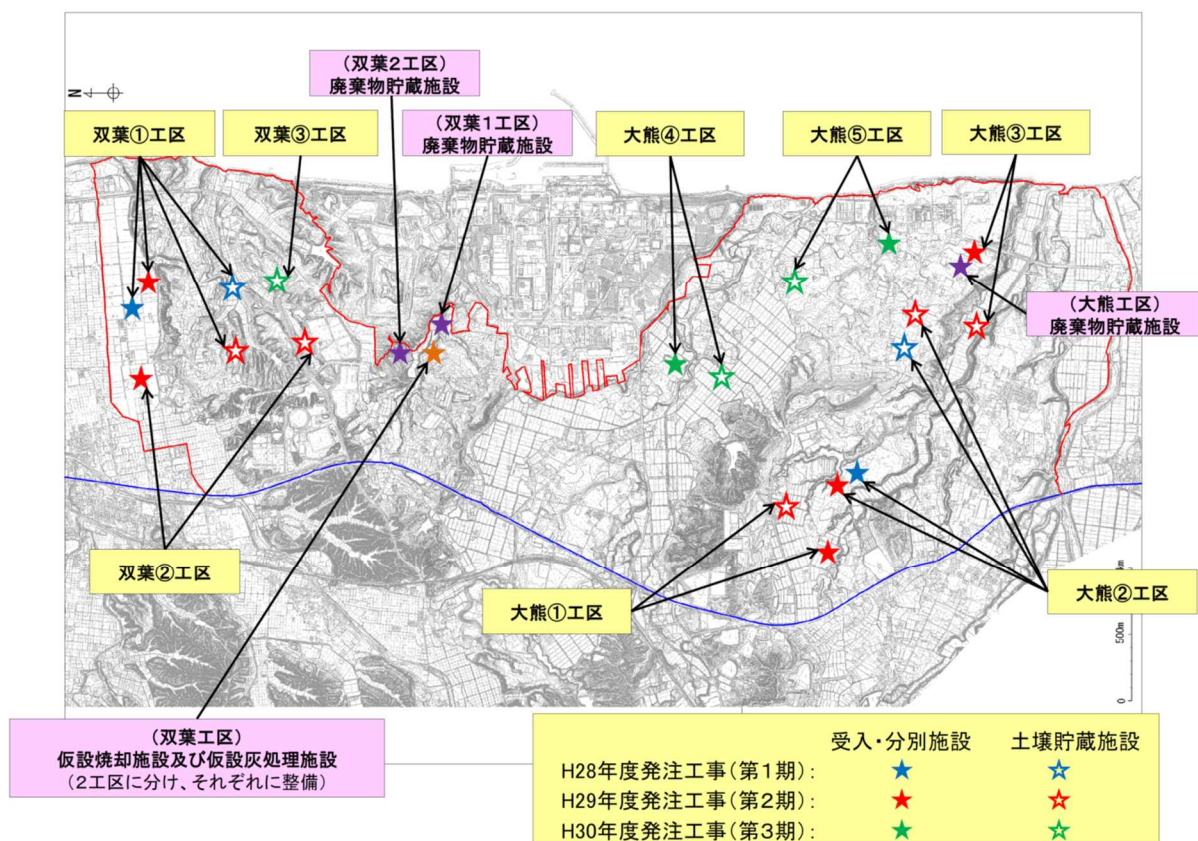
注：１）※当初申請数から取下げ件数を除いた件数

２）特定復興再生拠点区域の件数は総数の内数

中間貯蔵施設に係る工事等の一覧

	工事名
土壌貯蔵施設等	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉 1 工区）土壌貯蔵施設等工事（2017/5/11～） ※2018.9 月分別処理、貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉 2 工区）土壌貯蔵施設等工事（2017/5/18～） ※2019.2 月分別処理開始、来年度春に貯蔵開始見込み
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 1 工区）土壌貯蔵施設等工事（2017/5/11～） ※2018.7 月分別処理、貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 2 工区）土壌貯蔵施設等工事（2017/5/11～） ※2018.7 月分別処理、貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 3 工区）土壌貯蔵施設等工事（2017/5/18～） ※2018.7 月分別処理開始、10 月貯蔵開始
	○平成 30 年度中間貯蔵（双葉 3 工区）土壌貯蔵施設工事（2018/4/6～） ※2018.9 月に着工
	○平成 30 年度中間貯蔵（大熊 4 工区）土壌貯蔵施設等工事（2018/4/5～） ※2018.12 月に着工
	○平成 30 年度中間貯蔵（大熊 5 工区）土壌貯蔵施設等工事（2018/4/10～） ※2018.10 月に着工
	○平成 30 年度中間貯蔵施設の受入分別処理工事（双葉町）（2019/1/10～） ※2019.3 月分別処理開始（双葉①工区）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設の受入分別処理工事（大熊町）（2019/1/10～） ※2019.3 月分別処理開始（大熊①工区）
廃棄物関連施設	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その 1 業務（2018/3/1～） ※2019.1 月に着工、2019 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その 2 業務（2018/3/1～） ※2019.1 月に着工、2019 年度内に稼働予定

	工事名
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉工区）廃棄物貯蔵施設工事（2018/3/9～） ※2018.6 月に着工、2019 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊工区）廃棄物貯蔵施設工事（2018/3/8～） ※2018.7 月に着工、2019 年度内に稼働予定
	○平成 30 年度中間貯蔵（双葉 2 工区）廃棄物貯蔵施設工事（2019/3/11～）
その他 施設等	○平成 29 年度中間貯蔵に係る焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双葉町） （2017/12/23～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域内他道路工事（2018/7/19～）
	○平成 30 年度焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双葉町）（2018/8/24～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域内家屋等解体工事（大熊町・双葉町） （2018/10/25～）
	○平成 30 年度中間貯蔵に係る保管場設置等工事（大熊町・双葉町） （2018/12/22～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域境界植栽工事（双葉町）（2019/1/17～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域境界植栽工事（大熊町）（2019/1/17～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設に係る除去土壌等輸送工事（双葉町） （2019/1/19～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設に係る除去土壌等輸送工事（大熊町） （2019/1/19～）

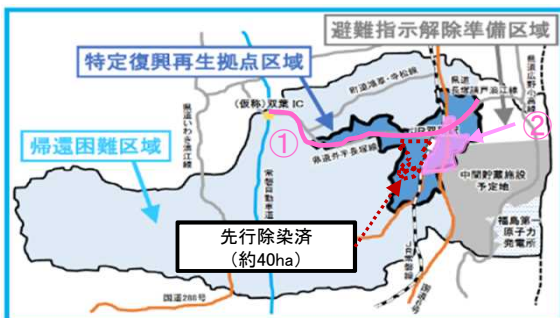


特定復興再生拠点区域整備の状況 (2019年4月5日時点)

別添 3

- 福島復興再生特別措置法の改正(H29.5)により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となった。
- 市町村長は、特定復興再生拠点区域の設定及び同区域における環境整備（除染やインフラ等の整備）に関する計画を作成。同計画を内閣総理大臣が認定し、復興再生に向けて計画を推進（計画認定から5年を目途に避難指示解除を目指す）。
- これまでに、以下6町村の計画が認定され、全ての町村において解体・除染等工事を実施中。

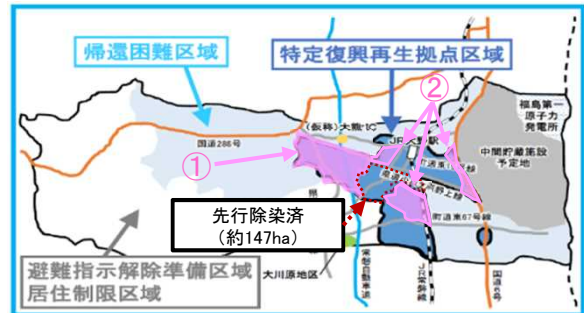
双葉町(2017.9.15認定、約560ha)



【工事状況】:2017.12.25着工

- ①復興シンボル軸(解体55件、除染約7ha): 実施中
- ②駅東地区(解体640件、除染約90ha): 実施中

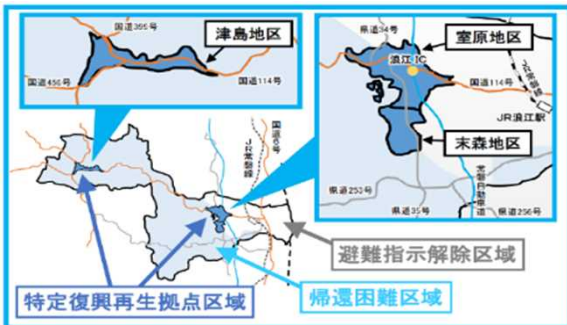
大熊町(2017.11.10認定、約860ha)



【工事状況】:2018.3.9着工

- ①下野上西地区(解体460件、除染約160ha): 実施中
- ②駅周辺西地区、国道6号線沿線、下野上南地区(解体300件、除染約140ha): 実施中

浪江町(2017.12.22認定、約660ha)



【工事状況】:2018.5.30着工

- ①一部道路の除染等工事(除染約4ha): 完了
- ②室原、末森、津島地区(解体160件、除染約290ha): 実施中

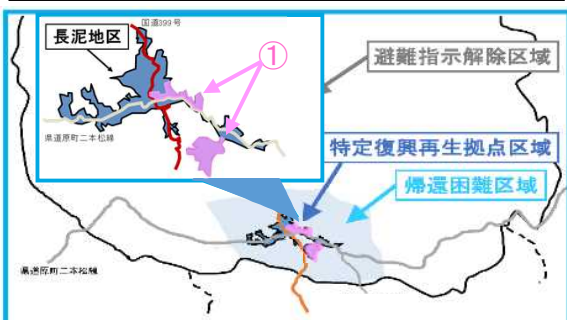
富岡町(2018.3.9認定、約390ha)



【工事状況】:2018.7.6着工

- ①夜ノ森駅周辺(除染約0.3ha): 完了
- ②拠点北地区(解体300件、除染約80ha): 実施中

飯舘村(2018.4.20認定、約190ha)



【工事状況】:2018.9.28着工

- ①長泥地区の居住促進ゾーン(解体20件、除染約30ha): 実施中

葛尾村(2018.5.11認定、約95ha)



【工事状況】:2018.11.20着工

- ①野行地区(解体10件、除染約0.5ha): 実施中

※ 一部周辺地区においても解体・除染工事等を実施中

檜葉町、川俣町の被災家屋等の解体工事が 全件完了しました

別添4

檜 葉 町

◇ 解体件数

1,557件

町営住宅



檜葉北小学校体育館



檜葉町内の解体工から発生した廃棄物を含む災害廃棄物32,288トン、は、檜葉町波倉地区に建設した仮設焼却施設において平成28年10月から処理され、平成31年3月3日に処理を完了しました。

川 俣 町

◇ 解体件数

329件

山木屋中学校



教員住宅



特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

平成 31 年 4 月 5 日

【最新の進捗状況】

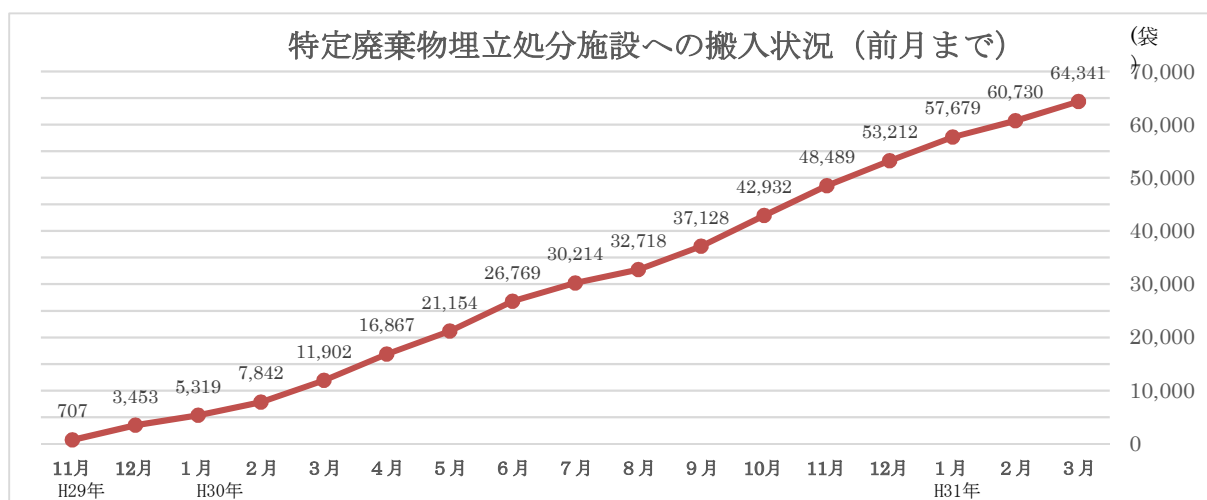
搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
3/27～4/2	1,487	65,121

※搬入は平日のみ実施しています。

※搬入量（袋数）は天候や調整状況により変動します。

【これまでの進捗状況】

搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
平成 29 年 11 月～平成 30 年 2 月	7,842	7,842
平成 30 年 3 月	4,060	11,902
平成 30 年 4 月	4,965	16,867
平成 30 年 5 月	4,287	21,154
平成 30 年 6 月	5,615	26,769
平成 30 年 7 月	3,445	30,214
平成 30 年 8 月	2,504	32,718
平成 30 年 9 月	4,410	37,128
平成 30 年 10 月	5,804	42,932
平成 30 年 11 月	5,557	48,489
平成 30 年 12 月	4,723	53,212
平成 31 年 1 月	4,467	57,679
平成 31 年 2 月	3,051	60,730
平成 31 年 3 月	3,611	64,341
平成 31 年 4 月(2 日まで)	780	65,121



搬入状況や環境モニタリング結果など、特定廃棄物埋立処分事業の進捗状況については、ホームページにて公表しています。

http://shiteihaiki.env.go.jp/tokuteihaiki_umetate_fukushima/progress/

安達地方における仮設焼却施設（減容化处理）の 火入れ式について（二本松市）

別添 6

【概要】

- 二本松市に設置する安達地方における仮設焼却施設（減容化处理）の火入れ식을4月3日に行いました。
本施設は、環境省と安達地方広域行政組合とが共同で設置するもので、福島県内で初めての取組となります。処理の対象は、安達地方（二本松市、本宮市及び大玉村）に保管されている、可燃性除染廃棄物並びに指定廃棄物を含む農林業系廃棄物で、これらを減容化处理する仮設焼却施設です。
運営開始は、6月1日を予定しています。
- 施設概要
 - ・ 設置場所：福島県二本松市戸沢字熊ノ久保地内
 - ・ 仮設焼却施設
 - 処理能力：120トン／日
 - 運転方式：連続運転（24時間／日）
 - 焼却炉形式：ストーカ炉
 - 処理見込量：108,000トン

【火入れ式風景】



菅家環境大臣政務官のあいさつ



菅家政務官ほか関係者による火入れ式

中間貯蔵施設用地の状況について

平成31年3月末時点

別添 7

全体面積 約1,600ha	項 目	全体面積に対する 面積と割合	全体登記記録人数 (2,360人※1)に対する 人数と割合
	地権者連絡先把握済み	約1,560ha ※1 97.5%	約1,950人 ※1 82.6%
民有地 約1,270ha (約79%)	契約済	うち民有地 約1,075ha	1,689人 ※2 71.6% 〔連絡先把握済みの1,950人に 対する割合は、86.6%〕
		計 約1,114ha (69.6%)	
		＜参考＞ 約1,405ha (87.8%)	
公有地 約330ha (約21%)	その他の公有地	うち公有地 約39ha	
	次を含む。 ①道路・水路等のように今後も元々の機能を維持する町有地、県有地、国有地等 ②事業の進展を踏まえつつ、必要に応じて、中間貯蔵施設用地としての提供・契約を調整する町有地、県有地、国有地等	約291ha (18.2%)	

※1 国、地方公共団体を含む。
※2 民有地1,687人、公有地2人。

(注)端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。

- 17 -

【地権者】

土地所有者・建物所有者

登記記録 2, 360人 ※1

連絡先を把握している地権者 現在の把握数 約1, 950人

- 連絡先を把握している地権者の所有地の面積の合計は、約1, 560ha
(うち、公有地(国、県、町等の所有地、無地番地)等の面積は、約330ha)となっている。
全体面積(約1, 600ha)に対して、97. 5%となっている。

- ・建物等の物件調査について個別訪問し協力要請。※2
- ・調査の承諾を得た後に現地調査を実施。※3
- ・物件調査結果に基づく補償金額を算定。

- ・補償内容を丁寧に説明。
- ・補償額を提示。

契 約 実 績

●契約面積 約1, 114ha

●契約件数 1, 689件 ※4

連絡先を把握できない地権者

約410人

(内訳)

- ・死亡が確認できている方 約380人
- ・登記記録の所有者の記載が
氏名のみや、登記名義人が
戸籍に該当しない方 約30人

- 連絡先を把握できない地権者の所有地の面積は、約40ha 全体面積(約1, 600ha)に対して、2. 5%となっている。

戸籍、住民票情報等により、連絡先の調査・確認

※1 相続の発生等により、今後地権者数は増減あり。

※2 個別訪問している方等: 約1, 930人。

※3 建物等の物件調査の承諾を得ている件数: 約1, 700件。

※4 うち地上権設定: 143件。